沖縄県中学校体育連盟　引率細則

県・九州・全国中学校体育大会への外部指導者（保護者）による引率について

１．沖縄県中学校体育連盟としての制度導入に際しての基本姿勢

本細則が適用されるのは、県中学校体育大会、九州・全国中学校体育大会において、学校事情により、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、以下の要件を満たす場合は外部指導者の引率を認める。ただし安易に引率者として外部指導者の引率を認めるものではない。

２．引率者としての外部指導者の規定

（１）中学校における生徒の大会出場に関わる全責任は校長が負う。

（２）「引率者としての外部指導者」の条件　※①②ともに必須条件

①当該学校長が適切であると認めた２０歳以上の成人で、沖縄県中学校体育連盟に登録をした者。

②県・九州・全国中学校体育大会への出場が決まった選手の保護者で当該学校長が引率を認めた者。

（３）「引率者としての外部指導者」として不適格と認められた指導者は、県中体連理事会にて審議し、登録を抹消することもある。

（４）「引率者としての外部指導者」を認めるものは、以下の個人種目に限る。

＜県・九州大会１０種目＞

①陸上　②体操・新体操　③卓球　④柔道　⑤剣道　⑥水泳　⑦バドミントン　⑧相撲
⑨空手道　⑩テニス

＜全国大会１０種目＞

①陸上　②体操・新体操　③卓球　④柔道　⑤剣道　⑥水泳　⑦バドミントン ⑧相撲
⑨スキー　⑩スケート

●陸上・水泳のリレーは個人種目として取り扱わない。

●卓球・バドミントン・テニスはシングルスのみ認める。

●個人種目であっても選手が複数人いる場合は、外部指導者の引率は認められない。

●団体戦は該当しない。

（５）引率者としての外部指導者には、監督の資格を認める。

（６）この規定以外のことは、各競技専門部の規定及び大会要項の通りとする。

３．「引率者としての外部指導者」の引率時の費用等について

（１）引率時には、公の交通機関を利用すること。また、引率にかかわる外部指導者の費用は、各学校での判断とする。

（２）県大会における離島開催競技、九州大会における県外開催競技の輸送は計画輸送とし、引率責任者・監督・選手はそれを遵守すること。全国大会の輸送は各学校対応とする。

（３）県大会における離島開催競技、九州・全国大会の宿泊については、大会実行委員会より指定された宿舎に宿泊すること。

（４）「引率者としての外部指導者」は、任意の傷害保険等に加入すること。

引率に関わる費用等については、地区大会に出場する時点で県・九州・全国大会に出場したときのことを考え、学校の諸事情を考慮しながら、当該校の校長、保護者、外部指導者等と協議しておくことが必要。

４.「引率者としての外部指導者」の登録の手順

「1. 制度導入に際しての基本姿勢」「2. 引率者としての外部指導者の規定」「県・九州・全国中学校体育大会開催基準（参加資格)」を考慮し、当該校の学校長が適任と判断した（認めた）者を「引率者としての外部指導者」としてその職を委嘱する。

(1)「引率者・監督者報告書」を作成する。
(2)引率者が外部指導者の登録をしていない保護者の場合は、「外部指導者登録の届け出用紙」（県中体連様式）を作成する。
(3)出場申し込み（県 6/19、九州・全国 7/29）までに以下の書類を提出する。
①「引率者・監督者報告書」
②「外部指導者登録の届け出用紙」（県中体連様式）※登録済みであれば不要

５．様式について

＜県大会＞・・・・沖縄県中体連ＨＰよりダウンロード
＜九州大会＞・・・九州中体連ＨＰよりダウンロード
＜全国大会＞・・・大会要項より複写もしくは大会ＨＰよりダウンロード
※ 保護者が申請する時の「外部指導者登録の届け出用紙」は県中体連ＨＰよりダウンロード

６．確認事項および留意事項

（１）生徒の服装、持ち物等については、「引率者としての外部指導者」の責任のもと、当該校の決まりに従うこと。
（２）引率者としての外部指導者も大会運営に協力すること。
（３）大会会場においての留意点
① 大会要項を順守し、責任ある行動をとる。
② 各競技会場の使用上のきまりに従う。
③ ゴミ等は持ち帰りを原則とするが、会場使用規定に従う。
※大会会場において特に引率者としてふさわしくないと大会本部が判断した場合は、退場を命じられ、生徒は失格となることもある。
（４）帰宅後は、当該校の校長または担当職員に、大会の結果と帰着報告を直ちにおこなうこと。
（５）その他、引率に必要な事項を指導する。